

会 議 録

会議の名称	第3回 枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会 枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会 枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会
開催日時	平成29年10月2日(月) 午後4時55分から 午後7時35分まで
開催場所	ラポールひらかた3階 研修室1
出席者	会 長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：小寺 鐵也 委員、中村 亜紀 委員、橋本有理子 委員
欠席者	なし
案 件 名	<p>【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>(1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) 評価結果について (4) 答申について (5) その他</p> <p>【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>(1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) 評価結果について (4) 答申について (5) その他</p> <p>【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>(1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) 評価結果について (4) 答申について (5) その他</p>
提出された資料等の名称	<p>【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>資料15 採点表 資料16 評価コメント記入用紙</p> <p>【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>資料14 採点表</p>

	<p>資料 15 評価コメント記入用紙</p> <p>【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 15 採点表</p> <p>資料 16 評価コメント記入用紙</p>
決 定 事 項	<p>【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果（採点結果）について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定 <p>【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果（採点結果）について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定 <p>【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果（採点結果）について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	<p>非公開</p> <p>枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。</p>
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	<p>本委員会の答申後に公表</p>
傍 聴 者 の 数	<p>—</p>
所管部署（事務局）	<p>長寿社会部 長寿社会総務課</p>

審 議 内 容

(開会 午後4時55分)

【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第3回枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会、枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員の御出席をいただいておりますので、会議として成立していることを報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしておりますのが、委員会の次第を記した次第書と、**資料15**採点表でございます。3施設ございますので、それぞれ施設ごとにクリップ止めをしております。また、**資料16**評価コメント記入用紙でございます。

それから、参考資料1としまして、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として、前回もお配りしました資料6指定管理者選定基準に係る補足説明資料でございます。

本日お配りしている資料としましては、以上となりますが、そのほか、前回までにお配りしました資料、申請団体の申請書一式の写しや、採点メモ等につきまして、それぞれお手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、会長、よろしくをお願いします。

(会長) 本日の委員会においても、前回、前々回と同様に、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター、枚方市立くずは北デイサービスセンター、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターについて、それぞれ重複する内容は省略して進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。

それでは、事務局から、本日の進め方について、説明をお願いします。

(事務局) 本日は、前回、9月11日月曜日の委員会で御決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また、採点に関する確認等で必要な審議を行っていただく予定でございます。

また、前回の委員会で御確認いただきましたとおり、申請団体がいずれも1団体ということもあり、本日、採点・評価結果を御確認いただきまして、合議・答申へとお進めいただきたいと考えております。

進め方といたしましては、3施設ございますので、まず、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターについて、プレゼンテーション・採点・評価のあとに、合議・答申まで行っていただきまして、次に、枚方市立くずは北デイサービスセンターのプレゼンテーション・採点・評価のあとに、合議・答申。最後に、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターのプレゼンテーション・採点・評価のあとに、合議・答申を行っていただいております。

また、先ほど御確認いただきましたとおり、会議の効率的な進行の観点から、それぞれ重複します説明等につきましては、一部省略をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしくをお願いします。 3

(会長) ただいまの説明について、委員の皆様から御質問、御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですか。それでは、次に移ります。

案件 (1) プレゼンテーションについて

(会長) 枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターについて、案件 (1) プレゼンテーションについてを議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方など、共有すべき認識などについて、御協議いただこうと思います。

事務局から、まず採点方法について説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明いたします。

前回の委員会において、御確認いただいた内容とも重複いたしますが、御了承のほど、お願いいたします。

審査においては、前回お持ち帰りいただきました採点メモ、これは参考資料としてお配りした資料でございますが、こちらも御活用いただきながら、委員ごとに、**資料15**の採点表に、AからEまでの5段階で御記入、御採点いただくものでございます。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかどうか御確認いただくとともに、加点事項に該当するかを御判断いただき、A評価からE評価として採点いただくものです。

評価につきましては、お手元にお配りしております参考資料2 資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料を御参照いただければと存じます。

なお、本日のプレゼンテーションにおきましては、採点メモも御活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面から読み取れない部分などについて、御確認いただければと考えております。

最後に、**資料16**の評価コメント記入用紙について、御説明をいたします。

これは、指定候補者の選定において申請団体の採点・評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点やよくなかった点などの評価理由について御記入いただくものでございます。

最終的には、委員5名の採点結果の点数を合計した総合評価の点数と合わせて、各委員に御記入いただいたものを一本化した評価コメントを議会等に公表していくこととしております。なお、コメントにつきましては、本日この場ですぐには書きづらい部分もあると思いますので、後日、事務局としましては、来週、10月13日の金曜日までに頂戴できればと考えておりますが、Eメール等で事務局へ御送付いただき、それを取りまとめ、文章の一本化については会長・副会長に御一任いただき、その内容について、改めて委員の皆さんに御確認いただければどうかと考えております。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆様から御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や採点に関して、委員の間で共有しておくべき事項などについて、委員の皆さんから御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは、準備がよければプレゼンテーションを実施したいと思います。

事務局で申請団体の誘導をお願いします。

[申請団体入場・準備]

(事務局) それでは、ただいまから、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターについて、プレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、御了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。 それでは、お始めください。

[申請団体①の出席者、自己紹介]

(申請団体) 説明は座ったままでさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、申請団体の経営方針等に関する確認事項1から5につきまして、私から説明いたします。

まず、1番ですが、当法人は、第二次世界大戦で生じた多くの戦争未亡人を救済するため、昭和25年に、大阪府未亡人協議会を結成しました。現在では、基礎組織として、府下41市町村に母子寡婦福祉会がございまして、昭和48年には社会福祉法人認可を受けて社会福祉事業に取り組み、徐々に事業拡大を図ってまいりましたが、経営基盤の強化につきましては、経費節減に努めるなど工夫を重ねるとともに、サービスの向上や運営の透明性を図るなどにより、利用の拡大を図ってまいりました。

2の育児休業、介護休業等の休業制度につきましては、この10月1日、昨日ですが、育児休業法が改正されております。改正されましたが、法改正時には速やかに規則改正を行うなど、制度の適切な運営に努めております。現在、育児休業を取得している者は2名、介護休業は利用実績はございません。

3につきましては、施設運営の基本方針に御理解いただき、信頼関係を築くことができているものと考えており、介護をめぐる環境、高齢者をとり巻く環境は決して楽観できる状況ではありませんが、枚方市の御指導もいただきながら、利用者に信頼され、安心して利用いただける施設、地域に密着した地域福祉の拠点となる施設を目指して、今後も運営に取り組んでまいりたいと考え、指定管理者の指定申請をいたしました。

4につきましては、提出書類ナンバー10に添付しておるとおりでございます。

5につきましては、今後とも経費の節減を図る中で、職員の処遇改善、人材の確保・育成に努めるとともに、利用者ニーズに適切に対応し、地域の福祉向上に努めてまいります。

(申請団体) 6から順次説明をさせていただきます。

6につきましては、利用者と家族から一定の信頼を得ることができたものと考えています。これからのさらなる高齢化社会における特養でのターミナルケア、デイサービスでの重度化対応などの課題についてもしっかりと取り組み、今後も地域にとって大切な社会資源となる施設を目指します。

7につきましては、記載のとおりです。

次に、8につきましては、特養では入所選考委員会を設置しており、毎月の優先入居者が速やかに入所できるよう努めております。デイサービスでは、関連機関への広報活動にて情報交換などを行い、連携強化に努めています。

9につきましては、記載のとおりです。

10につきましては、特養では内部研修を行うとともに、入居者と家族とのコミュニケーションやつながりを第一に考えたユニットケアを推進しております。デイサービスでも内部研修を行うとともに、サービスマナー等の外部研修にも参加しております。

次に、11につきましては、利用者間でのトラブルについて、ユニットを分けたり、個別に対応するなどし、利用者が不穏にならないよう努めております。また、施設内の危険箇所の早期発見に努め、保守会社や枚方市と相談しながら修繕を行い、利用者の安全に努めております。

12につきましては、特養では始業時の引き継ぎやショートステイと夜間帯の連携を図り、利用者の安全に努めております。また、財産管理については、適正に行い、年4回家族に報告しております。デイサービスでは、送迎時の聞き取りと看護師による健康チェックにて、健康状態の把握に努めております。

13につきましては、紙面や聞き取りでアンケートを実施しており、アンケート結果を処遇や料理に反映して取り組んでおります。

14から20につきましては、それぞれの項目に記載しておりますとおり、必要なものについては関係法令に則り、台帳の整備や専門業者への委託により、適正な管理運営に努めています。

21につきましては、法人として2名を雇用し、法定雇用率を達成しております。

22につきましては、公正採用選考人権啓発推進員研修を幹部職員に受講させ、修了者を複数名確保しており、今後も公正な職員採用を行ってまいります。

23、24につきましては、連絡調整会議等で課題とするとともに、啓発パンフレットを配布したり、社労士による研修会等を行い、職員が正しい認識を持ち、業務の取り組みを努めております。

25につきましては、内部研修に取り組むとともに外部研修へも参加することで、職員の虐待に対する意識を高め、未然防止に努めております。

26、27につきましては、枚方市の条例を遵守しますとともに、当法人としましても関連規定を整備し、適正な対応に努めております。

28につきましては、マニュアルの周知徹底に努め、年2回の避難訓練を実施しております。

29、30につきましては、記載のとおりです。

31につきまして、特別養護老人ホームでは、入所からターミナルまで安心して生活していただけるよう取り組んでおります。入所に関しては、要介護度3以上の方が入所対象となり、今まで以上に重度の方が受け入れられるよう、介護職員は喀痰吸引等研修の実施、看護師は医療的ケア教員講習の受講を実施しております。また、枚方市や関係事業所から虐待やDV等の緊急性のある方も可能な限り受け入れております。入所後の生活においても、個別の要望に対応できるよう、従来型の施設ではありますがショートステイを含め、3ユニットに分け、個別対応を心がけております。重度化に伴い、外出が困難な方にも、施設内で季節感が味わえるよう、行事の企画立案やガーデニングに取り組み、四季折々に楽しんでいただいております。また、個々の要望に添えるよう、個別外出も行ってまいります。ターミナルにおいては、本人、家族、職員とで話し合いを行い、可能な限り希望に添う対応を行っております。デイサービスでは、本人の希望を尊重した介護サービスを心がけております。利用方法や時間帯なども事業所都合で決めるのではなく、できる限り尊重して利用していただけるよう取り組んでおります。サービス内容では、個別機能訓練に力を入れて取り組んでおります。訓練指導員は看護師でなく、あんまマッサージ師、柔道整復師を採用しており、それぞれの専門性の視点から訓練内容を検討して取り組んでおります。また、食事について、利用者から求められる内容は高いものとなっており、主菜を二つの種類から選ぶことができる選択メニューを実施しており、それ以外にも食事で四季が感じられるように、バーベキューや鍋など、さまざまな行事食も引き続き行ってまいります。

す。地域とのかかわりも大切にしており、近隣の小学校へ、利用者が作成した雑巾の寄附や施設を活用した地域ボランティアの交流会の実施、府営住宅の入居者との連携に努めております。また、地域の中で住環境や医療面の困難から、他のデイサービスを断られた方の受け入れも積極的に行っております。

32につきましては、ホームページを活用した介護相談の問い合わせ対応や地域の行事に参加し、パンフレット等を配布することで周知活動に取り組んでいます。また、居宅介護支援事業所へ自主作成によるパンフレットを作成した広報活動にも取り組んでおり、どういったサービスを求められているのか把握し、できる限り求められた内容については、会議等で検討しながら対応できるように努めております。また、信頼関係構築のため、利用者の状況報告やサービス内容に変更があった場合は迅速な報告を行っております。その他に、地域へのポスティング活動、枚方市の封筒への広告掲載を活用するなどして、施設の周知に努めております。

以上でございます。

(会長) はい、ありがとうございます。

それでは、私ども委員のほうから、プレゼンテーションの内容と事業計画について質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

委員の皆様、御自由に御発言、お願いします。

(A委員) 3ページの施設の経営方針に関する事項の記載の中で入所者50名とありますが、ここに書いている特例入所者というのは、どういう方ですか。

(申請団体) 併設のショートステイは合築していますので、ショートステイが10名、そのうちの2%、2名の方が何らかの緊急性のある場合に特養の施設を利用しています。50名プラス2名までは、緊急性があった場合という条件が付きましますけれども、あくまでも特例ということで入所できます。

(A委員) 特養への待機人数が100名おられるということですが、先ほどご説明で特養の入居要件が厳しくなり要介護3以上の方ということで、かなりこの時の入所選考委員会という、順番もあるでしょうし、重度化に対応するというので特養は様変わりしていったと思いますが、そのあたりの優先順位みたいなものが法改正以降あったのでしょうか。

(申請団体) 平成27年の制度改正で、特養は要介護3以上の方が対象となり、要介護1、2の方に関しては、要件を満たす方のみが入所対象となりましたので、その時はどうしても要介護1、2の方を選定にかけた場合、300名ほどいた待機人数が、一気に減りました。

(A委員) 三分の一ですね。

(申請団体) その後はやはり在宅、介護の度合いとか認知症とか、在宅の利用率とか緊急性を伴う基準がありますので、それに沿って毎月認定をし、上位者からお声をかけるという形にしております。また、その他で、先ほども申し上げましたけれども、虐待とか緊急性のある方を優先的に順を繰り上げて入所してもらうという形にはなっています。

(A委員) 高齢者虐待の方の対応というのは、シェルター的な役割を担っているということでしょうか。

(申請団体) そのまま入所につながるケースもありますし、シェルター的に、一旦ショートステイという形で別途でお預かりをして、違う施設に移られるケースもあります。

(A委員) 受け入れるということ。

(申請団体) DVの場合とかは特にそういったケースが多いです。

(A委員) それと、デイサービスセンターも法律の改正でいわゆる要支援1、2の方が新総合事業に移行ということが出てきていますが、このあたりの影響なんかは何かありますでしょうか。

(申請団体) もともと枚方市立デイサービスセンターの方では、要支援1、2の方がほとんどおられなかった。要介護の方がメインで来られていたので、あまりその要支援の方について、今回の制度改正で支障というものは出てきていません。

(A委員) わかりました。以上です。

(会長) 他の委員の皆さま質問はありますか。

(C委員) 2点ありまして、まず同じ法人の中の関連事業所と、一緒に合わせた事業報告書とかデータを拝見しておりますと、同法人の他の単独型デイサービスセンターと比べると、枚方市立デイサービスセンターの職員の方々の研修回数が少ないなというのが印象です。職員の数はそんなに変わらないと見受けられますが、研修の数が3か年の報告書を見てますと割と少ないのかなという印象がありましたので、そのあたりがどうしてなのかなと。どうしても就業定着ということですか、資質の向上ということが非常にどこの法人にも今、喫緊の課題かなと思いますが、外に研修を出しにくいのかどうかということですか、データではわからないような事情がもしありましたら教えていただけないかなということと、それからもう一つ、先ほども虐待防止に関する取組みのお話が出てきましたが、何か現在こういう取組みをされているとか、具体例があったら教えていただけないでしょうか。

(申請団体) まず1点目に関してですが、定期的な内部の研修については計画を立てて、当然法令の中で必要となる研修、介護技術の中で必要な研修というものは行っております。ただ、外部のほうにということになりますと、人員配置の基準というものが出てきますので、その辺の関係でなかなかちょっと出せないかなという現状ではあります。

虐待防止の取組みに関しましては委員会で、内部検査をするための研修会を必ず定例で行っています。また、昨今テレビやインターネットで記事が上がった場合には、仮に施設で同じことが起こったと想定をして、常勤職員を含め、関わる職員全てに啓発の周知徹底を行っています。

(C委員) ちなみに同法人のその他施設や他の関連事業所とも合同で研修などは行われているのでしょうか。

(申請団体) それに関しましては、メンタルヘルスであったり、各事業所で必要なスキルに関してであれば行っておりますけれども、合同でというのは今のところメンタルヘルスであるとか職員のストレス軽減、そういったことについては年1回開催しております。

(C委員) わかりました。ありがとうございます。

(会長) 委員の皆さまから他にご意見、ご質問はありますか。

(B委員) 資料を拝見しましたところ、デイサービスのほうがここ3年間、収支差額がマイナスになっていらっしゃるようですが、デイサービスの場合はやはり利用率がきいてくるという分析がありますけれども、今後この部分をどのように改善されていくのか、お聞かせください。

(申請団体) デイサービスのほうでは確かにここ3年ほどで利用率が低下してきています。当事業所の周辺ですが、かなりこの数年の間でデイサービス等事業所が増えたこともありますので、ケアマネジャーや病院の方と連携を今まで以上にとりながら、また広報活動という形もとりながら、利用率の向上には努めてまいりたいと思っております。

(B委員) よそと競合した時に、どこを強みとしておられるのでしょうか。

(申請団体) そうですね。私どもの場合、看護師が常にサービス提供時間中は常駐しておりますので中度介護者への対応であったり、先ほどの説明の中にもありました個別機能訓練のほうに力を入れている点でPRしていきたいと思っております。

(B委員) わかりました。ありがとうございます。

(会長) 他に委員のみなさまからありませんでしょうか。

(副会長) 施設の概要と管理運営状況ということで事前に3か年の収支状況をいただいておりますが、そちらと、今回平成30年から数年分の収支予算書としていただいたものを比較してみますと、修繕費が60万から90万ぐらいだったものが、単年で3つのグループ、サービス区分をトータルしますと、大体200万ぐらい増えているようですが、それがずっと3年間続いているような形になっておりましたので、何か大きな修繕でも計画されているのかなと思い、そちらを確認させていただきたいのですが。

(申請団体) 今おっしゃられたのは、法人全体での収支ということでしょうか。

(副会長) こちらは事前に特養とデイサービスセンターの管理運営状況という資料を、平成26年度から平成28年度の3年度分の収支をいただいております、そちらの書類の内容で修繕費が平成26年度が約90万円、27年度が約84万、28年度が約61万と推移していましたが、今回いただいた予算書の平成30年度のサービス区分をざっくり足しましたら、200万ぐらいになっていましたので、比べると修繕費が2倍ぐらい増えていまして。それが平成30年度から31年度、33年度とずっとそれぐらいの金額になっていましたので、何か特別な修繕を毎年少しずつ計画されているのかなと。少し増えるぐらいであればわかるんですが、約2倍になっていますので、その辺の細かいところを教えてください。

(申請団体) ちょっと返事がずれているかもわかりませんが、私ども法人が経営しています、このサンポエムひらかたという愛称で呼ばれている施設とは別に独自に施設を隣接で経営しておりますが、そちらのほうでこの2、3年間、かなり大きな工事、修繕がありましたので、その部分が影響しているかどうか。ご指摘のところはそのあたりのことではなく、サンポエムひらかたに限ってということでしょうか。

(副会長) そうですね。私が見させていただく範囲では、サービス区分の特養と、短期入所と、障害福祉事業の修繕費をトータルしたら、倍ぐらいになっていますので、この予算書を作成された時点で何か大きな修繕を計画されている、というわけではないのでしょうか。数字だけ見ると倍ぐらいになっていますので、何か意図があって作成されているのかなと。

(申請団体) 過去3年ぐらいは、市との協議で大きいもの、建物の保全工事を一緒に検討しながら、枚方市にやっていただきまして、そのほかの細々した部分に関しまして、例えばご利用者が使うベッドであったり、厨房の機器であったりですとか、そういったものがやはり24年使用している施設になりますので、徐々に小さいものが積み重なってきております。やはり予算化していかないと、緊急性の伴うものがたくさん劣化している状態で。テーブルやいすなど、本当に小さいものもたくさんありますので、そういったことから予算のほうも計上する形をとっております。

(副会長) では細々したものの蓄積という考え方でよろしいですか。

(申請団体) 大きいものは枚方市との協議になりますが、細々したものでも壊れると生活に支障を来しますので、そういった意味で支障が来さないように極力予算を計上して早い対応をと考えております。

(副会長) わかりました。ありがとうございます。

(会長) ほかに何か御質問よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了いたします。どうもありがとうございました。

(申請団体) ありがとうございました。

[申請団体の退室確認]

(会長) それではここで、事務局に委員の皆様からご質問等、確認されたい事項ありましたらよろしくをお願いします。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですかね。それでは次に移ります。

案件(2) 採点について

(会長) 枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターについて、案件(2) 採点についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。それでは御説明いたします。

採点の基本的な考え方につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、確認事項及び加点事項につきまして、A評価からE評価で採点いただくものでございます。

つきましてはただいまから10分から15分間ほど、採点のためのお時間をおとりいただいております。その後、事務局のほうで採点表を集めさせていただいた後、結果を集計しましたものを御提示させていただきたいと考えております。

なお、採点表の右上に、お名前を記載いただきますように、お願いいたします。

また採点が終わられました委員は、順次回収いたしますので、事務局にお声かけくださいますよう、お願いいたします。

説明は以上でございます。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日ここで委員の皆様にも、御採点していただきたいと考えております。

そのほか、採点に関して、御質問何かございますか。よろしいですか。

(A委員) 基本的にAからEの採点でいいんですね。

(事務局) そうですね。AからEで御記入くださいますと、あと得点化といいますか、その計算はお預かりをして、事務局で点数化して、後ほど合計何点なのかというのは、紙をお配りさせていただいて、御説明をさせていただくということになります。

(A委員) AからEの評価をして、配点ウェイトをかけると自動的に点数がでてくるということですね。わかりました。

[各委員、採点]

(会長) 採点のほう、大体終わられてるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(会長) それでは採点結果を集約いたしますまで、5分から10分程度、休憩いたします。

(休憩)

(会長) 委員会を再開します。

案件(3) 評価結果について

(会長) 枚方市特別養護老人ホーム・枚方市デイサービスセンターについて、案件(3) 評価結果についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、先ほど委員の皆様にも御採点いただいた結果について、御説明をさせていただきます。

まず、お手元にお配りをしております採点入力表をごらんください。

委員の皆様から御提出いただきました採点内容を、事務局で集計したものでございます。入力誤り

等がないか、御確認をお願いいたします。

(事務局が資料を配付)

(事務局) それでは、次に、評価・集計結果について御説明いたします。

ただいまお配りいたしました資料は、委員の皆様の得点を合計した評価結果でございます。

まず、内容審査の表の中ほど、縦の列でございますが、基礎点を表記しております。これは、確認事項を全て満たしている場合で、加点も減点もなく、委員全員がC評価とした場合の得点を示しています。その場合の合計、得点合計は500点ということになります。当該申請団体につきましては、事業計画に関する内容審査に対する得点では、「1. 申請団体の経営方針等に関する事項」の、「1. 経営方針に関する事項」に対する基礎点が30点に対し46.8点、「施設の経営方針に関する事項」の「1. 施設の現状に対する考え方及び将来展望」のところでは、基礎点50点に対して、68点。

それから「5. 緊急時における対策に関する事項」のところでは、基礎点50点に対して、得点が78点となっております。

今御説明させていただきました部分が、高評価となっております、合計得点は714.8点と、基礎点の500点を214.8点上回る結果となりました。

また、一番下に、評価内容の欄がございます。現在、空欄となっておりますが、先ほど御確認いただきましたとおり、後日、各委員様からお送りいただいた評価コメントを集約した内容が、ここに記載されるものでございます。

評価コメントについては、この候補者を選定した理由のほか、候補者に対する要望などの御記載を、お願いいたします。以上でございます。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんから御質問、御意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですか。それでは、次に移ります。

案件(4) 答申について

(会長) 案件(4) 合議・答申について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明します。

今回の申請団体は一者であり、順位づけの要素はなくなりましたが、採点結果の集計を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としての御協議をいただければと考えております。

説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、委員の皆さんから御質問、御意見はないでしょうか。それでは、B委員、何か御質問、御意見ございますか。

(B委員) いえ、特にありません。

(会長) わかりました。A委員、何か御質問、御意見はないですか。

(A委員) ありません。

(会長) よろしいですかね。副会長はいかがでしょう。

(副会長) ありません。

(会長) ありがとうございます。私もないです。C委員、いかがでしょう。

(C委員) ありません。

(会長) よろしいですかね。はい、ありがとうございます。

それでは、社会福祉法人、大阪府母子寡婦福祉連合会を、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立

デイサービスセンターの指定候補者に選定することに、御異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。御異議なしと認めます。

よって、社会福祉法人、大阪府母子寡婦福祉連合会を、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターの指定候補者に選定することと決めます。

次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで、一般的な案はありますか。

(事務局が資料を配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたので、ごらんください。

なお、今回の答申書案につきましては、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

私のほうで読み上げさせていただきますので、御確認をお願いします。

枚方市長 伏見 隆様。

枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会会長。ここはあとで自署していただきます。

枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては答申を十分に尊重し、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者を、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者に指定するための手続をとられるよう、要請します。

記。

枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者。

所在地 大阪府大阪市中央区谷町5丁目4番13号。

団体名称等 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 滝本 美津代。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

(会長) ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

(会長) よろしいですね。特に異議もないようですので、よって、ただいまの答申書案のとおり答申するというように決めます。

【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

案件(1) プレゼンテーションについて

(会長) それでは、次に移ります。枚方市立くずは北デイサービスセンターについて、案件(1)プレゼンテーションについてを議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と、枚方市立くずは北デイサービスセンターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、御協議いただきたいと思っております。

委員の皆さんから何か御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは、準備がよければ、プレゼンテーションを実施したいと思います。

事務局で申請団体の誘導をお願いします。

[申請団体入場・準備]

(事務局) それでは、ただいまから、枚方市立くずは北デイサービスセンターについて、プレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションの時間は、10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、御了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。準備はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) それでは、お願いします。

(申請団体) このあとの説明は、先ほどと同じように1から5までにつきましては、私のほうから説明をさせていただきます。

引き続き座ったままで、やらさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは私のほうからは、1から5についてというふうに申し上げましたけれども、前回とほぼ同じものですので、申請団体の経営方針等に関する事項については、省略をさせていただきます。私どもの法人が所有する事業所や人材を活用した事業の取り組みについて、少しPRも含めて、紹介をさせていただきます。

まず一つには、交野女子学院では、在院者に向けた資格取得の一つに、介護職員主任者研修講座を開いております。この講座につきまして、講座の実技指導に対して、私ども法人の職員を、実技指導のヘルパーとして、講師として派遣をしております。

その他には、犯罪、非行歴のため、就労が難しい人たちの立ち直りを支援するため、社会を明るくする運動の協力雇用主として登録をし、実習希望者への窓口を開いております。

以下、確認事項2から5につきましても、先の説明と重複しますので、省略をさせていただきます。

(申請団体) 引き続き説明させていただきます。

6につきましては、利用者と家族からも一定の信頼を得るものができたものと考えており、引き続き地域の在宅福祉の増進に努めます。

また、これからのさらなる高齢化社会におけるデイサービスでの重度化対応などの課題についても、しっかりと取り組み、今後も地域にとって大切な社会資源となる施設を目指します。

7につきましては、記載のとおりです。

次のページに移ります。

8につきましては、居宅介護支援事業所や、医療機関への訪問活動にて、情報交換などを行い、連携強化に努めております。

9につきましては、記載のとおりです。

10につきましては、職員の接遇意識が高まるように、内部研修に取り組んでおります。

次のページに移ります。

11につきましては、トラブルについて、個別で対応するなどし、利用者の方々が不穏にならないよう、努めております。また、施設内の危険箇所の早期発見に努め、保守会社や枚方市と相談しながら、修繕を行い、利用者の安全に努めております。

12につきまして、送迎時の聞き取りと、看護師による健康チェックにて、健康状態の把握に努めております。また、利用開始時の面談で得た情報をもとに、個別で必要となる介助を記載した通所介護計画書を作成し、サービス提供を行っております。

13につきましては、モニタリングで明らかになった課題について、会議等で検討を行い、サービス内容の見直しを行っております。

個別課題については、通所介護計画書を再作成し、利用者同意のもとで、援助内容を見直しております。

また、嗜好調査や食事に関するアンケートを、通所介護計画書作成時や、聞き取り調査により実施し、結果を処遇や献立に反映できるよう、取り組んでおります。

次のページに移ります。

14から20につきましては、それぞれの項目に記載してありますとおり、必要なものについては関係法令に則り、台帳整備や専門業者への委託により、適正な管理運営に努めています。

21につきましては、枚方市立くずは北デイサービスセンターには配属していませんが、法人として2名を雇用し、法定雇用率を達成しております。

22につきましても、枚方市立くずは北デイサービスセンターには配属していませんが、法人として公正採用選考人権啓発推進委員を設置しており、今後も公平な職員採用を行ってまいります。

次のページに移ります。

23、24につきましては、連絡調整会議等で課題とするとともに、啓発パンフレットを配布したり、社労士による研修会等を行い、職員が正しい認識を持ち、業務に取り組むよう、努めております。

25につきましては、内部研修に取り組むとともに、外部研修へも参加することで、職員の虐待に対する意識を高め、事前防止に努めております。

次のページに移ります。

26、27につきましては、枚方市の条例を遵守しますとともに、当法人としましても関連規定を整備し、適切な対応に努めております。

28につきましては、マニュアルの周知徹底に努め、年2回の避難訓練を実施しております。また、マニュアルの見直しを行うとともに、最新の情報や、採用方法の周知に努めております。

29、30につきましては、記載のとおりです。

31につきまして、枚方市立デイサービスセンター同様に、利用方法は事業所都合や偏った時間帯に統一するのではなく、利用者や家族が希望される時間帯や利用曜日をできる限り尊重して、利用していただけるよう、取り組んでおります。

特に枚方市立くずは北デイサービスセンターでは、長時間の利用を嫌がられる方や困難な方でも、短時間の利用で入浴と機能訓練が提供できることについて、大変御好評をいただいております。また、利用者都合による、当日の送迎時間の変更についても、適時対応し、少しでも休むことなく利用していただけるよう、取り組んでおります。

また、住環境や問題行動、医療行為が多いなどを理由に、他のデイサービスで断られた方についても、介護職の必要となる技術の向上に取り組むとともに、相談員が利用者のさまざまな課題を、家族やケアマネと随時検討しながら利用が定着できるよう、努めております。

デイサービスに求められる個別機能訓練では、会議で検討内容を見直し、目標の達成状況を確認しております。必要に応じ、訓練内容の変更を行うことで、効果的な訓練の実施に努めております。

また認知症予防については、ドリルや間違い探しなどの脳トレメニューを更新するとともに、地域のボランティア奉仕による習字や手芸、絵手紙など、趣味を楽しみとした作業療法にも取り組んでお

ります。

設備面では、入浴時に必要となるタオルやせっけん類は事業所で用意し、利用者は着がえのみで利用していただいております。

また、ベッド以外にも畳のスペースもあり、利用者の生活習慣に合わせて利用していただいております。

食事については、食器をプラスチック製ではなく、全て陶器を利用して、利用者に合わせた食事を提供し、自宅での食事と同じような雰囲気の中で食べていただけるよう、取り組んでおります。

また、当日の体調によってもメニュー変更し、しっかりと食事ができるようにも取り組んでおります。

職員の資質向上については、利用者への援助の資質と、利用者の安全性を高めるために、計画的な研修に取り組んでおります。1年間を通じて、研修計画を作成し、職員の資質向上に努めております。

また、利用者へよりよい援助には、職員の健康管理も重要であり、腰痛予防研修や骨盤ベルト購入の助成等にも取り組み、職員の健康管理と、利用者への安全なサービス提供の実施に努めています。

地域とのかかわりについては、幼稚園や小学校との交流会を実施するとともに、中学生の福祉体験の受け入れを行い、利用者や地域の子どもたちが触れ合える機会の確保に努めております。

また、近隣地域の中で、ひきこもり状態の方が、社会参加への足がかりの一環として取り組むボランティア活動も受け入れています。

また、民生委員が中心で行う地域住民の交流場所として、事業所を活用し、定期的な交流が行われており、地域の方が撮影された写真の展示会に、事業所が活用されております。

32につきましては、枚方市立デイサービスセンター同様に取り組んでおります。

以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(会長) それでは私どものほうから、幾つか質問させていただきますので、よろしく申し上げます。では委員の皆様、自由に御質問、御発言をお願いします。

(A委員) 3ページの介護職員確保の問題についてですが、これは今かなり困っておられる課題で色々工夫されていることかと思いますが、独自で何か工夫されているところとか、それと母子寡婦福祉会というのは就労、母子寡婦の方の就労にかなり力を入れておられますよね。だから会員さんといえますか、母子寡婦の方の資格取得と、就労の場としての活用ということは考えておられないのでしょうか。

(申請団体) 就労、いわゆる介護職の確保というのは、全般的に非常に厳しい状況にある中で、私どもとしては、本来常勤職員に求めている資格要件、介護福祉士程度までは、ということでやりましたが、昨今の事情から、ヘルパー2級、いわゆる初任者研修講座までを、一応常勤職員として確保するようにハードルを下げました。

それから今お話がありました、大阪府母子寡婦福祉連合会は、母子家庭の方の就労のための、いわゆるハローワーク機能を持っております。いわゆる就労支援事業として、大阪市内の本部に設置しており、ハローワークにも相談員をおいて、日々母子家庭の方の相談に乗っております。ここでは、母子連合、俗に言う母子連の事業として、母子家庭の方の就労のための技術指導として、ヘルパー2級のいわゆる初任者研修の講座を、独自ではできませんので、委託という格好で受講者を希望して、資格をとらせるように努めています。

それで、私どもはその受け皿として、就労支援センターから枚方近隣の候補者がおれば、情報ももらうようにしておりますが、なかなか枚方周辺の講座修了者というのはそう多くはないと。私どもとしても、法人の性格もありますので、ハローワークであるとか、地域の募集紙に求人広告を掲載し、

母子家庭の方が応募してこられた場合には、優先というわけにはいきませんが、その中で似たような状況であればできるだけ雇用するようにはしております。

ちなみに、そのような方は今、法人全体で二桁くらいはいらっしゃると思います。ただやはり、本来のスキルがないことには、母子家庭だからというだけで雇用しておりますと、業務に支障がありますので、その辺は一定の力量を求めるようにはしております。

(A委員) わかりました。それともう一点、近隣の方との取り組みの中で、ひきこもりの方のボランティアの支援ということがありましたけれど、これをもう少し詳しく教えてもらえますか。というのも、ひきこもりの問題はかなり今、喫緊の課題になっていますが、どういうサポートをそちらがされておられるのでしょうか。

(申請団体) 現在1名、そういう方がおられますけれども、もともとはそういうひきこもりの方を外に連れ出す就労支援活動をされているグループに所属されていた方で、その方がそこをやめられて、お一人でうちのほうに継続して、ボランティア活動ということで退団されたあとも、週に1回、定期的な活動を継続して取り組んでおられます。

(A委員) その対象の方というのは、何か今まで施設を利用されていた方であるとか、そういう関わりのある方でしょうか。

(申請団体) いえ、全然違います。

(A委員) ではどこからその関わりといたしますか。

(申請団体) I S I Sさんという団体があったと思いますが、もともどこちらに所属されていた方で、関わりはそこからうちのほうにということだったんですけれども、そこを退団するという形になった後も、うちのほうのボランティア活動は、引き続き続けさせてほしいということでしたので、そちらの活動は今でも、継続してやっています。

(A委員) ということは、個人的なボランティア活動への支援で、事業所として取り組んでいるとか、そういうところまではっていないということですね。

(申請団体) もとものの経緯が、数年前からある団体、いわゆるひきこもりの方々を支援する団体から場の提供をしてほしいというお話があって、現在は1名ですけれども、私の記憶では過去にはもう少し、2、3名ぐらいいらっしゃったんじゃないかなと。その方々が、その後どうされたかまではこちらで把握しておりませんが、そういう方、いわゆる、正規のボランティアではなくて、私どもはひきこもりの方々の社会参加への足がかりとなる場の提供をしているというように私は理解しています。

(A委員) わかりました、ありがとうございました。

(会長) 他に委員の皆様から何かありませんか。

(B委員) ハラスメントに関して、会議等で議題に挙げるといったことが書いてありましたが、もう実際に起こっているハラスメント等の対応については、どのようにシステム的に対応してもらえるのかということをお聞かせください。高齢者の虐待防止ということはもちろんなんですけれども、最近は高齢者から受けるハラスメントといったことも、問題に挙がってきていると思います。そういったことについて、今現状でどうされているのか、今後どうされるのかといったところを教えてくださいたいと思います。

(申請団体) 御質問は、職員間のハラスメントの件でしょうか。

(B委員) そうです。パワハラであるとか。

(申請団体) パワハラについてですが、規定は数年前に作りまして、職員に周知をしています。また、その規定を作る際に色々アドバイス等をいただいた社労士の方に、職員に対して研修をしていた

だいております。パワハラに関しての申し立ては、現在のところございません。

事業所ごとに、相談できる者を任命しておりますが、必ずしも自分の上司ではなく、どこへでもつなげられるように、本部にも掲示をしています。自分の上司からパワハラを受けていると、自分の上司に相談に行けませんので、相談先は本人が選択できるようにしております。パワハラに関しては、現在のところ事例はないです。

(B委員) わかりました。ここでは啓発に、ということだけが載っておりましたので、ちゃんとシステムがあるのかご確認したくて。ありがとうございます。

(申請団体) 特に幹部職員あたりには連絡調整会議等で、他で起こった事例を伝えたり、事業所内での言葉がけであるとか、指導というものについてもよく考えて行うようにと日ごろから指導しております。

(会長) 他に何か御質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは質問も出尽くしたようですので、これをもちまして、プレゼンテーションを終了いたします。どうもありがとうございました。

(申請団体) ありがとうございます。では失礼します。

[申請団体の退室確認]

(会長) それでは、ここで、事務局に委員の皆様から質問や確認されたい事項、ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですかね。それでは次にまいります。

案件(2) 採点について

(会長) 枚方市立くずは北デイサービスセンターについて、案件(2) 採点についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明します。

採点の基本的な考え方につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、確認事項、及び加点事項について、AからE評価で御採点いただくものでございます。

つきましては、ただいまから10分から15分間ほど、採点のためのお時間をおとりいただきたいと思いますと考えております。採点表の右上にお名前を、お書きいただきますようお願いいたします。採点が終わられた委員様から回収いたしますので、事務局へお声がけいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(会長) ただいま、事務局から説明がありましたとおり、本日ここで、委員の皆様にご採点いただきたいと考えております。その他、採点について、御質問、御意見あれば、御発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

それでは、委員の皆さん、採点をお願いします。

[各委員、採点]

(会長) 採点のほう、大体、終わられましたでしょうか。

それでは、採点結果を集約いたしますので、また、5分から10分程度、委員会を休憩いたします。

[休憩]

(会長) 委員会を再開いたします。

案件（3）評価結果について

（会長） 枚方市立くずは北デイサービスセンターについて、案件（3）評価結果についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

（事務局） それでは、先ほど委員の皆様から御採点いただいた結果について御説明させていただきます。まず、お手元にお配りしております採点入力表をごらんください。委員の皆様から御提出いただいた採点を事務局で集計した内容でございます。入力誤り等がないか、御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（事務局） それでは、次に、評価・集計結果について御説明いたします。

（事務局が資料を配付）

（事務局） ただいまお配りいたしました資料は、委員の皆様からの得点を合計した評価結果でございます。

当該申請団体につきましては、事業計画に関する内容審査の得点でございますが、「1. 申請団体の経営方針等に対する事項」の①経営方針が、基礎点30点に対して、得点が44点。それから、「2. 施設の経営方針に関する事項」の①施設の現状に対する考え方及び将来展望が、基礎点50点に対して74点、それから「6. その他」のところ、その他のサービス向上の取り組みについての要求事項が基礎点50点に対して、80点となっております。

ただいま御説明させていただきましたものが、高評価の得点となっております、得点合計は736.4点と、基礎点の500点を236.4点上回る結果となりました。

また、一番下に、評価内容の欄がございます。現在、この欄は空欄となっておりますが、先ほど御確認いただきましたとおり、後日、各委員からお送りいただいた評価コメントを集約した内容がここに記載されるものでございます。

以上でございます。

（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問、御意見はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

（会長） よろしいですか。それでは、次に移ります。

案件（4）答申について

（会長） 案件（4）合議・答申について、事務局から説明をお願いします。

（事務局） それでは、御説明いたします。

今回の申請団体は1者であり、順位づけの要素はなくなりましたが、採点結果の集計を踏まえ、この申請団体を指定候補者とする事について適当かどうか、委員会としての御協議をいただければと考えております。説明は以上でございます。

（会長） ありがとうございます。

ここで、委員の皆様、一人一人に、この申請団体を指定候補者とする事について、適当かどうか、御意見を伺いたいと思います。

では、B委員からお願いいたします。

（B委員） 適当だと思います。

（会長） 理由については、よろしいでしょうか。A委員、いかがでしょうか。

（A委員） 妥当でよろしいです。

(会長) ありがとうございます。副会長、いかがでしょうか。

(副会長) 妥当な団体だと思います。

(会長) わかりました。私は、そうですね、申請理由が少し不明確だなと思ったところはあったんですけども、それ以外のところは高評価でしたので、私も適当だと思います。

(会長) C委員、いかがでしょうか。

(C委員) 適当だと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を枚方市立くずは北デイサービスセンターの指定候補者に選定することに御異議ないということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を枚方市立くずは北デイサービスセンターの指定候補者に選定することと決めます。

次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで、一般的な案はありますか。

(事務局が資料を配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでごらんください。

私のほうで読み上げさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

枚方市長 伏見 隆様。

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会会長。ここはあとで自署していただきます。枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった、枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては答申を十分に尊重し、枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者を枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者に指定するための手続をとられるよう要請します。
記。

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者。

所在地 大阪府大阪市中央区谷町5丁目4番13号。

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 滝本 美津代。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。

ただいま、答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

(会長) 特に御異議がないようですので、よって、ただいまの答申書(案)のとおり答申することと決めます。

【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

案件(1)プレゼンテーションについて

(会長) 次に移ります。

枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターについて、案件(1)プレゼンテーションについてを

議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、先ほどと同じように、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方など、共有すべき認識などについて、御協議いただきたいと思います。

委員の皆さんから御意見とかございますか。

(意見等なし)

(会長) よろしいですね。

それでは、準備がよければプレゼンテーションを実施したいと思います。

申請団体の誘導をお願いします。

[申請団体入場・準備]

(事務局) それでは、ただいまから、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターについて、プレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は、10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、御了承ください。なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの御質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) それでは、お始めください。

(申請団体) それでは、座って説明のほうをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。そうしましたら、事業計画確認事項一覧のほうから、確認事項の番号順に説明させていただきたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、設立目的については、社会福祉法人四天王寺福祉事業団は、四天王寺開祖聖徳太子が帰依された仏教の精神に基づき人の幸せを喜びとして福祉社会の実現を目的としています。これら、「宣言」として理念化され、職員は「宣言」を具現化するべく日々取り組んでいます。大阪府下で病院、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、婦人保護の分野で、21施設を運営しております。

当デイサービスセンターについては、平成10年の開設以来、当団体に運営を行わせていただいております。

当法人の組織は、3つの事業部がありまして、担当部長、副部長、施設長、各長を配置し、事業運営を行っております。また、各事業とは別に、研修委員会、採用委員会、経営リスク委員会、苦情解決委員会、広報委員会等を設け、法人の活動の充実にも注力しております。

運営方針としまして、当法人では、毎月、事業計画の進捗の確認と財務分析を行うこととし、安定した経営ができるように努めております。

サービスについては、サービス標準書を作成し、その中で接遇やリスク管理の項目も設けております。

また、職員配置の適正化を図っております。事業計画には、職員が参画し、PDCAサイクルを用いた目標管理シートに基づき、人材育成を図っております。

2番目ですけれども、育児、介護休業については、正職員だけではなく、有期契約職員も含めて規程で定めております。過去2回、有期契約の方も育児休業をとられております。

3つ目、平成10年以来、当団体で事業運営を行っていますが、この間、介護保険法の改正や、障が

い者総合支援法への改正、枚方市内のデイサービスの競合、人材の不足などご利用者を取り巻く環境が年々変化しております。このような変化の中でも、ご利用者が安心して暮らしていただけるよう、よりご利用者のニーズに合ったサービス展開ができるよう検討を重ねながら事業を継続していきたいと考えております。

4つ目ですけれども、国税、市税に係る徴収金は完納しております。完納していきます。

5番目ですけれども、安定的な経営並びに、施設の機能を果たすためには稼働目標、約60%と考えております。人材確保が厳しい状況になりつつあり、ご利用者の安全性にも十分配慮した体制の確保と、併せて、財務状況の健全性を維持できるよう、稼働状況にも注視し、地域の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携を図り、ニーズのある方にご利用いただけるようにアプローチしております。

6番目、デイサービスセンターについては、地域で暮らす在宅の要介護者にとって、機能の維持向上、認知症予防、重度な方の介護支援の要であると考えております。地域にとって、ニーズが高い分、通所事業所が競合している状態です。さまざまなサービスを特徴とした事業所が増えております。当事業所の特徴としては、調理室や、陶芸、書道などができる場所、環境がそろっており、地域の方のボランティアとも連携を図りながら多種多様なサービス提供ができることであり、今後もこれらの内容については、広報紙やホームページ等で、地域の方にお知らせをしながら、介護が必要な方に対してサービスを通じて、機能の維持向上、認知症予防等を図っていきたくと思っています。また、障がい者の方の基準該当生活介護サービスとしてのニーズも高く、年々ご利用される方が増えております。障がいをお持ちの方や、例えば脊椎損傷等の重介護の方も看護師と介護スタッフが連携をとりながら、受け入れを今後も進めていきます。

7番目、毎年、稼働目標を含めた経営計画に沿って、事業計画する中で、ご利用いただく方々に楽しんでいただくこと、お喜びいただけることを念頭に、さまざまな行事等の企画を実践し、利用したいというサービスになるよう鋭意努力をします。

8番、目標稼働に対して、一定の状況を維持できるよう、曜日や各週の利用状況から、その増減に応じて以降の利用状況の改善を図り、実践をするさまざまな活動を、ご利用者及び、居宅介護支援事業所に案内し、利用促進を実践していきます。

9番目、関係法令、並びに変わりゆく枚方市条例の規則は、遵守していきます。また、法令遵守研修については、年1回実施していきます。

10番、接遇マニュアルも作成しております、それに基づき、新採用スタッフの採用があった場合は、研修を行っております。また、サービス標準書に記載している「言葉がけ」に基づき接遇の指導を継続していきます。また、法人の職員心得に記載している和顔愛語という言葉があるんですけれども、いつでも、どこでも、誰にでも、和やかな顔で、優しい言葉で接することを遵守し、ご利用者だけでなく、スタッフ同士、来所される全ての方に、丁寧に対応を行います。また、ご利用者の満足度調査に「職員の対応」についての項目を設け、その結果をもとに、見直しや改善を行っていきます。

11番、ご利用者や地域からの苦情については、苦情解決マニュアルに基づき、責任者、担当を決めて、迅速に対応し、解決できるよう定めています。当事業所で、対応が困難な場合は、当法人の第三者委員会に苦情解決処理を依頼し、速やかに対応できるようにしています。当法人の各事業所からの苦情については、苦情解決委員会にて、一元的に集約と分析をし、その結果を各事業所にフィードバックすることにより、情報の共有化を図り、問題の解決および予防に努めていきます。

12番、ご利用者に事故が発生した場合、その要因を介護者、本人、環境等に分けて分析し、同じ事故を起こさないように対策を検討し、職員に周知徹底をしていきます。また、リスクマネジメント委

員会の会議を定期的にもち、前月と当月で事故の比較や、ヒヤリ・ハットの内容を月ごとに、前年度との比較をしながら分析を行います。その中で、季節ごとのリスク予測を行い、予防対策を実施しています。例えば10月ですけれども、去年の例でいきますと、上着の忘れ物とかが、増える時期になりますので、そういった場合に、ちょっと、ミーティングで、去年はここが多くなったのでということで、注意喚起をしておる状態です。

13番目、年1回、自己点検表に基づくサービス内容の確認を行います。送迎、入浴、接遇、そのほかについて、ご利用者の満足度調査を行い、ニーズの把握及び改善に努めていきます。また、嗜好調査を実施し、その結果をもとに、食事に関する改善、新たな企画を実施していきます。今年度の例でいきますと、大きな鉄板で目の前で、手ごねハンバーグをつくってみたり、パンバイキングしたりということで、取り組んでおります。

14番目、枚方市デイサービス条例を遵守し、関係法令ならびに指定管理の管理運営方針を遵守していきます。御利用者の能力を比較し、その有する能力をできる限り向上できるよう、レクリエーションを通じて機能訓練を実施していきます。また、御家族の介護負担軽減の一環で介護教室として、御家族さん向けに勉強会なども開催していきます。

15番目、ラポールひらかたの全体の建物につきましては、会館全体で実施していきます。必要な備品については、営繕担当で備品の不具合の発見等々を行っております。

16番目、文書については、適切に管理を行っていきます。

17番目、廃棄物については、ラポールひらかた全体の管理者と連携し、一部外部委託を含めて、衛生管理の徹底を行います。

18番目、備品管理については、備品管理台帳にて管理をしていきます。

19番目、職員が使用する部屋のエアコン設定温度を28度に保ったり、使用済インクカートリッジのリサイクルに努めております。

20番目、業務仕様書に基づき、統括責任者及び副統括責任者を配置していきます。

21番目、当法人の障害者雇用率は、29年6月現在で2.18%になり、法定雇用率をクリアしております。現在いませんが、10月より1人、知的障害の方を、当事業所でも採用する予定となっております。

22番目、公正採用選考人権啓発推進委員については、配置していきます。

23番目、人権研修については、年1回以上、実施して大阪府にも計画書、報告書を提出していきます。

24番目、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントについては、被害相談窓口を設けていきます。

25番目、高齢者虐待については、スタッフ内での研修を年1回実施するとともに、もし在宅生活の中で、発見等があれば、通報義務に基づいて対応していきます。

26番目、枚方市情報公開条例に基づき、運営規程、重要事項、個人情報等については、利用者と契約時に職員から説明し、事業所内にも掲示していきます。

(事務局) お時間もまいりましたので、プレゼンテーションのほうを終了していただきます。

(会長) それでは、私どものほうから幾つか、質問させていただきますので、よろしくお願ひします。委員の皆様、ご質問、御自由によろしくお願ひいたします。

(A委員) 2点ほどお聞かせ願ひたいのですが、まず3ページの基準該当生活介護サービスで、障害者の方が多く利用されているということですが、こういった方は、デイサービスにずっと1日中おられるのでしょうか、それとも入浴だけに来られているのでしょうか。入浴のニーズは高く、特に脊

椎損傷とか重介護の方からのニーズはかなり高まっていると思いますが、その方々に対する入浴サービスが中心なのか、それとも一般的な利用者への対応なのかそのあたりをお聞かせいただきたいです。

(申請団体) 重度の障害をおもちの方の利用は実際多いですし、障害の分類で分けても精神障害の方も当然いらっしゃいますし、色々な方がいらっしゃいます。その方達がどういうものを求めてらっしゃるかというのは様々で、当然、お風呂を一番、例えば体が大きい方もいらっしゃるのですが、そういう方についてはご自宅での入浴は難しいという事情も当然ありますので、そういう方については、お風呂を中心に入っていて、ちょっと早目に帰るといった方もいらっしゃいます。本当に色々な状態だと思います。

(A委員) 医療的支援の必要な方も、おられるわけですね。

(申請団体) そうですね。胃瘻の方とかもおられます。

(A委員) そうしたら看護師さんが常駐でおられるということですね。わかりました。

それとですね、4ページに苦情対応については書かれていてマニュアルを作られているということで。現場で苦情対応がしんどいということになれば法人の苦情解決委員会のほうに上げていくと。大阪府がモデルとして示しているのは、そこでも解決が難しいということになれば府社協の運営適正化委員会に上げていくと。それかもちょっとシビアな虐待等であるとかは知事に上げていくということになっていますが、そういうことではなくて、法人内で解決するというのでしょうか。

(申請団体) おっしゃるようなシステムというのは、当然、重要事項説明書にも記載していますし、事業所のほうで掲示をするということになっています。我々のほうから、その苦情をいただいた段階で、大阪府に報告をするというよりも、いろんな窓口があるので、直接、お申し出しにくい場合は、当然我々の法人の窓口もありますし、施設のほうに直接おっしゃっていただいても結構ですし、大阪府なり、枚方市のほうでも結構ですよというスタンスですので、一番望ましいのは、我々に直接お申し出をいただいて、そのお話の中で、改善を図れるというのが望ましいのですが、窓口を幾つか設けているという状態です。我々が、その聞いた苦情内容をどこかに上げるということではありません。法人内では当然、苦情があった場合は、集約をしています。お申し出いただいた内容を我々が、どこか大阪府に言ってくださいと案内するものではなく、お申し出しやすい窓口を活用していただくようなシステムをもっているというふうに思っていたら。

(A委員) そうすると、それ以外の窓口も当然提示されているということですね。

(申請団体) そういう場合にご提示できるようにしています。常にこれをどうぞ、どうぞと言うものでもないですし、適切に取り扱ってるといった状態です。窓口として色んな場所があるということの御案内を差し上げられるということです。

(A委員) はい、わかりました。結構です。

(会長) 他に何か御質問はありますか。

(C委員) すみません、2点、伺わせていただけたらと思いますが、4ページから5ページにかけてですが、まず自己点検表を年に1回職員の方がされているということで、いつごろからされていますでしょうか。それをする前とした後で、職員の方々の意識がかなり改革されてきているのかであるとか、先ほど、PDCAの話もありましたが、自己点検表でちゃんと自分たちを振り返るという確認をもとに、今後それをどういう形で自分たちが次の目標設定をして、こう自発的に動いているのかどうかとか、そういう具体的な例があったら、教えていただきたいのがまず1点と、5ページのほうに、介護教室を開催されているということで、このあたりの頻度であるとか、対象者はどなたなんだろうかと、どんな内容をされているのかとか教えていただきたいです。やはりどうしても単独型デイサー

ビスとかなりますと、顧客を獲得するということが1つの課題かなと思いますが、個人的にやはり、介護教室の利用者の御家族の方だけではなくて、本来は、予備軍の方々にも一緒に来ていただいて、交流会をしていただいたり、いろんな介護技法とかを知ることによって啓発にもつながるものだと思いますので、そのあたりの自己点検表のことと、介護教室のあたりの現状とか見通しとか、伺いたいと思います。

(申請団体) 自己点検表をいつから行っているのかは正直ちょっとわかりませんが、定期的に年1回させていただいているという状況で、去年、今年と私が担当させていただいて見ているんですけども、今行ってるサービスに対してご満足いただけているかどうかという観点と、普段おっしゃりにくいことをどれだけ引っ張り出せるかという部分、大体二つの観点で見っていますが、なかなか辛辣なことをいただくということはなかなかなくて、ただ、平たくお書きいただいているんですけども、すごく要求なり、望んでらっしゃるんだろうなということがやっぱりあつたりしますので。たとえば、施設にテレビを置いているのですが、テレビ番組でこれが見たいけど、あの人がいると私が好きな番組が見れないという御意見もいただいたんですけど、そういう意味では、どういうバランスで、それぞれのおっしゃってる御利用者に声をかけていこうかということスタッフでもう一回考える機会になる。そういうような形で現状、このままで進んでいいのかどうか。進んでいいっていう判断でもそういう御意見をいただきながら、進もうという形にはしていますので、なかなか大きな転換になるような御意見をいただくということはまれですけども、小さな意見の中にあるようなことをきっちり確認していこうというふうにはしています。

(申請団体) 介護教室は2回ほど設定していて、先日行ったのが「認知症について」というところで行っております。おっしゃられたように地域の方向けにもできればいいと思いますが、今、現状では御家族さんに案内をさせていただいて、行っている状態です。去年は栄養についてであるとか、あと、介護者も元気じゃないといけないということで、腰痛予防の体操を職員の作業療法士がしているような状況です。確かに、おっしゃられるように、地域の方向けにも案内ができればいいなと今私も思いました。ありがとうございます。

(C委員) わかりました。

(会長) 他に、何か御質問、御意見、いかがですか。

(副会長) 同じ枚方の星丘のほうに独自の施設をお持ちのようなんですけれども、この収支予算書に恐らくそこからの委託収入というものがあって、それが結構大きい金額になりますので、どのような内容になるのか教えていただけますか。

(申請団体) 今、おっしゃっていただいている施設が、養護老人ホームでして、今、特定施設では、外部サービスを利用する特定型の施設がございますので、その部分にいらっしゃる御利用者がラポールデイサービスにお越しただいて利用いただくという形が、その収入に上がっているんですけども、昔の養護老人ホームですと、基本的にはお元気な方が対象の施設だったんですけども、介護保険のサービスに位置づけられるような特定施設になってますので、それこそ、特養にいらっしゃるもおかしくないというような方が実際、いらっしゃいます。そういう方というのは、養護老人ホームのお風呂というのは、デイサービスセンターのお風呂みたいに設備が整っていないものですから、御入浴いただくにしてもなかなか難しい面もあつたりしますので、デイサービスセンターに来てもらうことで快適に安全に御入浴いただく。なかなか外出の機会であつたりを定期的に確保するのは難しいのが現状ですので、そういう意味ではここに御利用いただいて、機能的な運動をしていただいて入浴をしていただいて、帰っていただくという一般的なデイサービスの御利用と余り変わらないような形です。

(副会長) わかりました。ありがとうございます。

(会長) 他にご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは、質問も出尽くしたようですので、これでプレゼンテーションを終了いたします。どうも、ありがとうございました。

(申請団体) 本日はありがとうございました。失礼します。

[申請団体の退室確認]

(会長) それでは委員の皆様、ここで事務局に質問または確認されたい事項がございましたら、よろしくお願ひします。

(「なし」の声あり)

(会長) ないですか。それでは、次に移ります。

案件(2) 採点について

(会長) 枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターについて、案件(2)採点についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 御説明いたします。

採点の基本的な考え方につきましては、先ほど、御説明させていただきましたとおり、確認事項及び加点事項について、A評価からE評価で御採点いただくものでございます。

つきましては、ただいまから10分から15分ほど、採点のためのお時間をおとりいただいております。採点が終わられた方から、事務局にお声をかけてくださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

(会長) ただいま、事務局から説明がありましたとおり、本日、ここで委員の皆様にご採点いただきたいと考えております。

その他、採点に関して、委員の皆様から御質問、御意見あれば御発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですね。それでは、委員の皆様、採点をお願いします。

[各委員、採点]

(会長) それでは、採点結果を集約いたしますまで、5分から10分程度休憩します。

(休憩)

(会長) 委員会を再開します。

案件(3) 評価結果について

(会長) 枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターについて、案件(3)評価結果についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、先ほど委員の皆様にご採点いただいた結果について御説明させていただきます。

お手元にお配りしております採点入力表をごらんください。委員の皆様から御提出いただきました採点を事務局で集計した内容でございます。入力誤りがないか等を、御確認お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) それでは、次に、評価・集計結果について御説明いたします。

(事務局が資料を配付)

(事務局) ただいま、お配りいたしました資料は、委員の皆様の得点を合計した評価結果でございます。

当該申請団体につきましては、事業計画に関する内容審査に対する得点では、「1. 申請団体の経営方針等に関する事項」の③経営の継続性、安定性に対する要求事項が、基礎点10点に対して16.8点。それから、「2. 施設の経営方針に関する事項」のうち、①施設の現状に対する考え方及び将来展望の要求事項が基礎点50点に対して86点。それから、②の施設運営に関する計画では、基礎点が200点に対して304点。最後に、「6. その他」の要求事項でその他の利用者のサービス向上の取り組み、この要求事項に対して、基礎点が50点に対して78点の得点となっております。

ただいま、御説明させていただきましたものが高評価となっております。得点合計は750.8点と基礎点の500点を250.8点上回る結果となりました。

また、一番下に評価内容の欄がございます。現在、この欄は空欄となっておりますが、先ほど御確認いただきましたとおり、後日、各委員からお送りいただいた評価コメントを集約した内容がここに記載されるものでございます。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問、御意見等がございましたら御自由に御発言ください。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですか。では、次に移ります。

案件(4) 答申について

(会長) 案件(4) 合議・答申について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明いたします。

今回の申請団体は1者であり、順位づけの要素はなくなりましたが、採点結果の集計を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としての御協議をいただければと考えております。説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。

それでは、この申請団体を指定候補者ということについて、適当かどうか委員お一人お一人に理由を含めてお伺いしたいと思います。C委員、いかがでしょうか。

(C委員) 適当だと思います。

(会長) ありがとうございます。私も適当だと思いました。

経営方針もきちんとされてましたし、経営の継続性、安定性にも配慮されているというように感じましたので、高い得点をつけさせていただきました。

結論として適当だと思います。副会長いかがでしょうか。

(副会長) 経営の継続性、安定性についてもいい評価をつけさせていただきました。問題なく適当だと思います。

(会長) ありがとうございます。A委員いかがでしょうか。

(A委員) 妥当だと思います。

(会長) B委員、いかがでしょうか。

(B委員) 適当だと思います。

(会長) ありがとうございます。

それでは、社会福祉法人四天王寺福祉事業団を枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの指定候補者に選定することに御異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、社会福祉法人四天王寺福祉事業団を枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの指定候補者に選定することとします。

次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり事務局のほうで、一般的な案はありますか。

(事務局が資料を配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたのでごらんください。

私のほうで読み上げさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

枚方市長 伏見 隆様。

枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会会長。ここはあとで自署していただきます。

枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者の選定について慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては答申を十分に尊重し、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者を枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者。

大阪府大阪市天王寺区四天王寺1丁目11番18号。

社会福祉法人四天王寺福祉事業団。理事長、瀧藤尊淳。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(会長) ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

(会長) よろしいですか。特に御異議もないようですので、よって、ただいまの答申書案のとおり答申することに決めます。

案件(5) その他について

(会長) 続きまして、案件(5) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) その他ということで、評価コメントでございますが、本日の会議終了後、各委員宛てにデータを送付いたしますので、記載いただき、メールにて返信いただきたいと思います。と存じます。

送付の期限といたしましては、繰り返しで大変恐縮でございますが、事務局としては、10月13日金曜日までに届きますように、お送りいただければと考えております。

また、評価コメントの取りまとめ、文章の一本化については会長・副会長に御一任いただき、その内容について、改めて委員の皆様にご確認いただいております。よろしくお願

たします。

(会長) ほかに、事務局から何かありますか。

(事務局) それでは、案件ではございませんけれども、この場をおかりいたしまして、皆様一言、お礼の御挨拶をさせていただきたいと思います。

このたびは、3ヶ所、4施設の指定管理候補者の選定につきまして、3回の委員会において、さまざまな視点から熱心に御審議いただきまして、本日取りまとめていただきました。まことにありがとうございます。

今後ですが、本日いただきました答申に基づきまして、市で候補者を決定いたしまして、地方自治法の規定により、12月に市議会に議案として提出させていただいて、指定管理者の指定の議決をいただく予定でございます。会長、副会長初め、委員の皆様方には大変お忙しい中、本選定委員会の委員として、御尽力を賜りましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。本当に、どうもありがとうございました。

(会長) 委員の皆様には、熱心な御論議をいただき、無事答申をさせていただくことができました。委員会運営に御協力をいただきましたことを、この場をおかりして、御礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして本委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

(閉会 午後7時35分)